

	質問事項	回答
1	弊社システムでは、予算科目につきましては節・細節・明細の管理ができます。ただし、勘定科目につきましては節・細節までの管理にて多くの下水道事業様にてご利用いただいております。勘定科目につきましては、細節までの管理機能としてご提案させていただいてよろしいでしょうか。 もし勘定科目の明細まで必要な場合は用途をご教示ください。	勘定科目も明細まで必要です。明細までのご提案としてください。 当市では、予算科目と勘定科目については、きちんと整合性を保持し、わかりやすい会計処理を行うため勘定科目も明細が必要です。
2	弊社システムでは、過去の債権債務者情報を伝票上で管理できるため、伝票を参照することで過去の取引先情報を確認可能です。そのため、業者情報マスタ上にて登録日付での履歴管理までは必要がないと考えますが、よろしいでしょうか。 上記運用が不適の場合、こちらの機能を用いてどのような業務運用をご想定されているか、ご教示ください。	登録日付での履歴管理は必要です。 年度を跨ぐ場合など代表者や口座等が変更になる場合、伝票作成時、登録日付による新旧自動判断することにより、誤入力を防ぐことを目的としています。伝票参照では、処理時間とリスクが回避できません。
3	弊社システムでは、同一の業者情報に対し複数の口座情報を管理することが可能です。ご希望されている契約先と支払先が異なる場合とは、複数の支払い方法、支払口座情報を登録できることと解釈させていただいてよろしいでしょうか。 上記運用が不適の場合、こちらの機能を用いてどのような業務運用をご想定されているか、ご教示ください。	契約先と支払先の管理は必要で、複数の支払方法・支払口座情報の登録という解釈ではありません。当市において、実際に契約する相手と支払をする相手が異なる場合がありますので管理する必要があります。
4	通常、半期、年度末での選択による未払い振替伝票とは、どのような業務運用（用途）をご想定されているか、ご教示ください。	当市では予算科目及び勘定科目単位で、その科目の用途にあわせて通常、半期、期末と未払を起こす運用を考えています。そのため、あらかじめ予算科目及び勘定科目に未払科目を設定し、自動的に未払を発生させる運用を行います。
5	弊社システムでは、伝票を更新したタイミングにて、リアルタイムに数値情報を更新することで職員様の操作ご負担を軽減するよう考えておりますが、都度日締確定処理を実施する必要のない方式でも問題ございませんでしょうか。	当市では課係単位で業務を分担しております。財務担当が知らないうちに、伝票訂正・削除等により数字が変更になったりするリスクを回避する必要があります。そのためにも日締処理を必要とします。
6	「予算積算基礎入力は、税込み、税抜きを選択が」とありますが、一般的に予算書は税込みにて作成されと考えます。税抜き入力が必要な理由は、予定損益計算書を作成するためと考えてよろしいでしょうか。	予算積算基礎入力と予定損益計算書は関係ございません。あくまでも予算要求入力時の機能です。予算要求時に旅費のように税込単価で入力し、消費税を割り返したい場合と消耗品のように税抜単価で入力し、消費税を加算したい場合がありますので、あらかじめ予算科目に税込入力か税抜入力かの設定ができる機能をご提供ください。
7	システム機能の構成要件につきまして、その機能を用いる業務運用の目的が代替運用案にて達成される場合には、仕様書にご記載の機能がシステムに実装されていなくても円滑な業務遂行が可能と考えます。従いまして、仕様書にご記載の機能がパッケージ標準で実装されていない場合、代替運用案にて業務運用の目的が達成されると判断される際にはカスタマイズ不要としてよろしいでしょうか。 (カスタマイズを行うよりもコストメリットも大きくなります)	仕様書に記載されている要件は、標準パッケージに搭載してください。 搭載していない場合はカスタマイズし今回の提案経費に含めてください。
8	「和歌山県内若しくは大阪府内に技術者が常駐する」拠点とありますが、和歌山県下でも、有田市様に到着するまで150分ほどかかる場所もございます。従いまして、和歌山県内及び大阪府内以外でも、有田市様まで150分以内に到着できる場所に技術者を配置することで同等以上のサポート体制を整えている場合は問題ないと解釈させていただいてよろしいでしょうか	災害や緊急時等を考慮し、確実性や安全性により拠点を重要視しております。「和歌山県内若しくは大阪府内」でお願いします。
9	「平成29年4月1日から入札書の提出日までに、地方公営企業法適用支援業務の実績を有していること。」とありますが、元請での実績を有していることと考えてよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。元請けとしての地方公営企業法適用支援業務の実績を有していることを条件としております。
10	「ただし、パッケージソフトの使用料及び保守料は、参考として別紙にて費用を積算し、見積金額には含めないものとする。」とありますが、入札書といっしょに提出するものと考えてよろしいでしょうか。また、その際のフォーマットは指定がないものと考えてよろしいでしょうか。	入札書とともに、ご提出ください。 また、フォーマットについての定めはありませんので、任意の様式を使用していただいて差し支えありません。ただし、使用料及び保守料以外に導入後の費用が発生する場合もご記入ください。